

Point

16

福祉・介護の基本



定番

Check 

問題 1

リハビリテーションに関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 障害が固定してから開始する訓練のことである。
- 2 福祉用具を使用せずに、身体的自立を目指すことである。
- 3 リハビリテーションには、名誉の回復の意味がある。
- 4 レクリエーションとリハビリテーションは、対極の概念である。
- 5 施設サービスに限定されている。 (平成28年度 第29回・問題21)

解説

- 1 × **リハビリテーション**は、**障害が固定する前に、早期に開始する**とより効果的だといえます。
- 2 × **身体的自立**に限らず、**心理的・社会的自立**を目指し、必要があれば**福祉用具を活用**します。
- 3 ○ **リハビリテーション**は、**全人的復権**を意味します。名誉の回復の意味も含まれます。
- 4 × リハビリテーションに、**レクリエーション的要素を取り入れる**と効果的な場合もあります。
- 5 × **施設サービスに限定されるもの**ではありません。

正答 3



リハビリテーションとは、全人的復権です。

- 生きる意欲の回復、名誉の回復が含まれる
- 生活の視点を重視する
- 自立した日常生活に近づけるようにする
- 身体的・精神的能の回復だけでなく、社会的・職業的機能の回復も含まれる
- 介護保険施設では、おもに医学的リハビリテーションのなかの、維持期のリハビリテーションが行われる
- レクリエーション的要素を組み合わせることがある
- 目的は、QOLの向上である



新傾向

Check 

問題 2

次のマークが示す内容として、正しいものを1つ選びなさい。



- 1 国に登録された第三者認証機関によって、品質が保証された製品である。
- 2 身体拘束ゼロに役立つ製品である。
- 3 介護福祉士が医療的ケアを行うための製品である。
- 4 介護保険制度において、利用者の経済的負担がない製品である。
- 5 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業で、普及啓発の対象となる製品である。

(平成27年度 第28回・問題28)

解説

- 1 ○ JISマーク表示制度の**目的付記型 JIS マーク**です。国に登録された**第三者認証機関**によって、**品質が保証された製品**であることを示します。
- 2 × **身体拘束ゼロに役立つ製品**ではありません。
- 3 × 介護福祉士が行う**医療的ケア**とは、**喀痰吸引等**のことです。関係ありません。
- 4 × 利用者の**経済的負担がない製品**ではありません。
- 5 × **福祉用具・介護ロボット実用化支援事業**の普及啓発の対象となる製品ではありません。

正答 1



JISマーク表示制度の**目的付記型 JIS マーク**は、在宅用電動介護用ベッドなどの福祉用具に表示されています。

JISマーク表示制度とは、国に登録された登録認証機関から認証を受けた事業者が、認証を受けた製品にJISマークを表示できる制度です。JISマークが貼付された製品とは、国に登録された**第三者機関が品質を保証する製品**で、**ハード面での安全性**を確保します。